

Q408. 個別労使紛争の解決のために、労働局ではどのようなことを行っていますか。

個別労使紛争の解決のために、労働局では以下のようなことを行っています。

- ① 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ② 都道府県労働局長による助言・指導
- ③ 紛争調整委員会によるあっせん
- ④ 労働局雇用均等室の援助と調停